

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2490200363		
法人名	有限会社 メーサーサービス		
事業所名	グループホーム楽家生 広永		
所在地	三重県四日市市広永1163番1		
自己評価作成日	令和 3年 10月 30日	評価結果市町提出日	令和4年1月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2490200363-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	令和 3年 11月 18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・令和3年4月1日より1ユニット増設し、2ユニットのグループホームとして運営を行っています。
 ・新型コロナウイルス感染症の予防対策に力を入れています。幸いなことに、現時点では感染者を出していません。
 ・正看護師を配置しており、介護職員と連携のもと、健康状態の把握や利用者の重度化への対応を行っています。
 ・看取りの支援に力を入れた取り組みを行っています。最期まで住み慣れた場所と顔なじみの職員・仲間の方に見守られ、心安らかにいてほしいと願っています。朝にはカーテンを開け陽の光を取り入れ、湿度や温度調整の整備や周りの声が入るようドアを開けたり、好きだった音楽をかけたりなど、住空間の整備に努めています。朝のあいさつや日中の話しかけ、夜のおやすみなど、職員からの働きかけにも配慮した取り組みを行っています。また、家族様の精神的なフォローにも力を入れています。
 ・利用者様目線を大切に、安心して毎日が送れるよう支援させていただいております。コロナ禍の状況が落ち着けば、季節感を感じていただける外出や外食など取り入れていきたいと考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成29年に開設され、今年4月に南棟が増設された2ユニットのグループホームである。四日市北部の県道66号線から少し奥に入った閑静な場所に位置し、周囲は民家や畑、林が広がる自然環境に恵まれており、天気の良い日には周辺を散歩したり、窓から四季折々の風景を見ながら季節を感じている。利用者の生活状況を詳しく書いた手紙や生活の様子を写した写真を家族に郵送するので、非常に喜ばれている。在宅医療のドクター、看護師、介護職員の連携したケアが利用者や家族の安心につながっている。利用者一人ひとりの思いを大切に、その人らしい生活がおくれるように支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は玄関に掲示し、共有に努めているが、コロナウイルスの影響もあり、実践するには至っていない。	法人設立時の理念と同一法人グループホーム共通の理念を玄関に掲示し、全職員が理解し共有している。介護保険制度の基本理念にそって、介護サービスの質の確保や法令を遵守した支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設周辺を散歩する際には、近隣の方へ会釈をする程度で、交流するまでには至っていない。	コロナ感染症対策のため地域行事への参加や交流は行われていないが、天気の良い日には事業所周辺を散歩し、地域の方々と挨拶を交わしている。運営推進会議において自治会長や民生委員から地域活動の情報収集が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス蔓延に伴い、地域行事も中止になり、参加する機会が無くなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ拡散以降、集会しての運営推進会議は実施できておらず、書面での報告のみとなっているが、報告に対する意見も頂いて、意見交換を図っている。	コロナ染防止対策に伴い、2020年1月以降は2か月毎に書面郵送で各構成員へ報告を行っている。利用者の状況や事業報告、ヒヤリハット、事故報告などを行い、各構成員と書面や電話で、意見交換が行われている。いただいた意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	連絡は密に取っており、協力関係が築かれている。	コロナ禍のため、電話やメールで事業所の実情やサービスの取り組み等を伝え指導や助言を受けている。市からは感染防止対策の指導やワクチン接種情報、認知症介護基礎研修の情報(職員4人が受講)等が提供され実践している。担当者と日頃から連絡を取り合い、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議でも身体拘束について研修を行い、理解し、そのケアに取り組んでいる。	職員会議の中で、3か月に1回以上身体拘束適正化委員会を開催し、研修や勉強会、指針の整備等を行い議事録を作成している。身体拘束の具体的な行為、例えば「ちょっと待って」という言葉遣いの考え方等について議論を深め、実践するよう取り組んでいる。	認知症ケア・身体拘束廃止に関する研修を継続的に実施し、身体拘束・スピーチロックの弊害について正しく理解し、職員同士で共有する努力がされている。今後、専門性を持って取り組む職員の育成を期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についても研修を行い、虐待防止に努めているが、言葉使いなど不十分な職員へは個別に注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	何度か研修を行いほとんどの職員は活用できているが、まだ入社間も無い職員は十分に学べていない者もあり、再度研修を行っていききたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い、理解してもらっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍で、家族の方が来所する機会が減ったが、意見や要望はその都度、拝聴しており、また、外部への相談先も説明している。	コロナ禍において感染対策に十分配慮して、玄関やウッドデッキで家族と面会できる機会を設けている。毎月、家族に利用者の生活状況を書いた手紙や日常生活を写した個別の写真を郵送し、意見や要望があれば返信を求める等の工夫をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議の中で意見の発表の機会を設けたり、個別に面談を行って意見を聞き、反映させている。	所長・管理者は毎月の職員会議で意見や提案を聞いたり、個別の面談で意見を聞き、運営に反映させている。日々の業務の中でも要望や提案が言いやすい環境づくりに努めている。職員の提案は食事や入浴、環境改善の意見が多く、その具体化で利用者のニーズに対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	入居者様の担当を持ってもらい、各々が責任を持って就業する事で、向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は職員会議等での全体研修での意識改革やスキルアップを行っている。外部の研修はリモートで行うことが多くなってきている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とのネットワーク作りは取り組んでいるが相互訪問などの交流は難しい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の話に耳を傾けて信頼してサービスを受けてもらえるよう、関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や心配事をしっかりと拝聴し、信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談段階で本人様、家族様の思いを聞いて、必要な支援を決定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることはやってもらう事で、共存できる関係を構築している。食事の準備や後片付け、洗濯物を干し、畳む。自室の清掃なども行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	緊急事態宣言等で面会制限を行っていた時期もあったが、コロナウイルスの流行状況を踏まえて、玄関先やウッドデッキで感染対策を十分に行って面会を行っていた。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前は友人・知人との面会や外出も支援してきたが、現在のコロナ禍の中では控えてもらうようお願いしている。ただ、電話の取次ぎや手紙を出したり等の支援は行っている。	コロナ禍以前は、家族や友人・知人の面会や外出の支援が行われていたが、現在は制限している。しかし、利用者の希望にそって、電話の取次ぎや手紙を出す支援、2か月に1回は移動理美容車両の訪問支援など、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりが孤立しないように、席の配置や会話を盛り上げている。また、他の利用者を手助けしてもらえる方には積極的に取り組んでもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	関係性を大切にし、フォローに努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりと会話を十分に持って、希望の把握に努めている。しかし、新入社員については、まだまだ会話スキルが不足しており、言葉掛け等、指導している。	職員は利用者担当制であり、一人ひとりと十分会話しながら意向の把握に努めている。利用者の言い分を否定せず、その気持ちや希望にそって暮らせるよう支援している。言葉かけなど先輩職員が新人職員に指導している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	レク活動の中で回想法を使って本人から話してもらい、不足している場合は家族から教えてもらっているが、コロナ禍で家族様の来所も少なく情報収集に時間がかかっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりをよく見て、現状の把握に努めているが、まだまだ目が行き届かず、不十分な入居者様がいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議の中で現状の確認と見直しを行い、課題と対応を導き出している。それを基に本人や家族と話し合い介護計画を作成している。	毎月の職員会議でケア会議を行い、モニタリングやケアプランを議論している。介護支援専門員が3カ月毎または6ヶ月毎にケアプランを変更するが、状態に変化あればアセスメントを見直したり、本人・家族の意向や希望、協力医の意見も取り入れ、ケアプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に記入し、朝夕の申し送り時に伝達し、その後のケア対応を見て、再検討している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟に対応できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を確認し本人の心身の力を考慮して可能な限り安全で豊かな暮らしをサポートしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設の主治医を設けて月2回の訪問診療を行っている。在宅ケア専門のクリニックの為、24時間対応で、何かあればいつでも往診してくれる。	全員が事業所協力医を主治医とし、月2回の訪問診療での受診や、24時間医療対応の協力体制が取られている。また、看護師を配置し相談や助言を受けている。協力歯科医・専門科受診等により、本人・家族希望の診療が受診できるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ケース記録に残したり、口頭で伝えて相談し、適切な受診や看護をうけられるように支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	情報交換を行い、関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所で出来る事を説明し、本人や家族の希望を確認し、早期から重度化した場合の対処方法を想定して支援に取り組んでいる。	入居時に指針の説明を行い、本人・家族の希望を確認している。重度化した場合、医師の指示で家族に現状を伝え、再度、意向を確認し、医師や看護師の協力を得て、早期から対処方法を想定した支援に取り組んでいる。本年度、二人の看取り支援を行い、看取り支援の研修はしているが、経験の中で学んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応については全職員が対応可能だが、応急手当については個々のケースによっても異なるので、場合によっては看護師や管理者に連絡し、応急手当を確認する場合もある。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行って、全職員が対応可能である。自治会長や民生委員と連絡を密にし、地域協力も求めている。	本年度、2ユニット合同で総合訓練を6月・11月に実施している。利用者も参加し、火災想定通報・避難、消火訓練を行い、別に夜間想定訓練も行っている。避難確保計画を作成し、運営推進会議でも避難訓練、備蓄等の対策の説明を行い、地域協力体制が築かれるよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重し、プライバシーに配慮した言葉かけや対応を行っている。新規採用の職員には不十分な者もいる為、その都度注意し、丁寧な接し方や言葉使いが出来るように指導している。	一人ひとりの人格の尊重やプライバシーの確保に配慮した支援に努めている。不適切な言葉づかいや対応に気づいたら、管理者がその都度、注意し指導している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な限り全てのサービスを本人の意思決定で行っており、希望も聞いている。複数の中から選択出来るよう、いくつかリストアップして尋ねる事も有る。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れは決まっているが、他入居者様の妨げにならない範囲で、一人ひとりのペースで生活してもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	可能な方は本人で自由に身だしなみを行えるようにしている。出来ない方は家族の意向も踏まえその人らしい身だしなみになるように職員がサポートしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	従来、調理や盛り付けも行ってもらっていたが、コロナ禍で現在は食事前のテーブル拭きや食器拭き等を行ってもらっている。コロナウイルスが落ち着いてきたら、以前の様に戻していきたい。	昼食と夕食は業者委託のレトルト食品で、ご飯とみそ汁は職員が作り、朝食はパン又はご飯に職員が得意な副食を調理している。利用者が食前のテーブル拭きや食後の食器拭き等手伝っている。また、家族からの差し入れ(季節の物や高価なお菓子など)を皆で一緒に頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人様と家族様での思いが違っている事も有るが、おおむね健康状態を維持できるよう十分な量と栄養バランスを考えて提供できている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促しているが、自分で出来ない方や不十分な方は職員で援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立している方も多いが、失敗したり、自分からトイレへ行けない方へは定期的に声掛けを行ったり、誘導してトイレで排泄できるようにサポートしている。	介護度が重い利用者はおむつ使用になるが、ほとんどはトイレを利用するので、布パンツ・リハビリパンツ・パット併用等、利用者それぞれの体調により支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の運動や散歩の呼びかけや、乳製品や繊維質の物を摂取して自然に排泄が出来るように支援しているが、無理な場合は下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本、午後からの入浴だが、行事や訪問診療に合わせて、午前中に変更したり、こだわりの強い方は夕方に行う事もある。予定日は決めてあるが、自由に変更して柔軟に対応できている。	週3回、午後に入浴支援を行っている。行事や訪問診療に合わせて午前中に変更したり、入浴嫌いの利用者は夕方に変えるなど、一人ひとりに合わせて柔軟に対応している。また、季節を感じる生姜湯、ゆず湯、菖蒲湯にして入浴を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や気分に合わせて自由に休息が取れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師からの指導で副作用や用法用量を理解し、症状の変化を確認している。服薬時に手渡し、服薬してもらうが、飲みこぼす事もあり、しっかり飲み込んだかの確認も徹底していきたい。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好みのレク活動を取り入れたり、掃除や洗濯干し等、今までの生活歴の中の役割を継続できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出支援は控えているが、感染流行の状態をみながら、感染防止措置を講じながら、家族様との外出を行ってもらっている。	天気の良い日は近隣の公民館まで散歩に出かけたり、ウッドデッキに出て外気浴を楽しんでいる。面会にきた家族と駐車場まで歩かれる方もいる。感染流行の状態をみながら感染症防止措置を講じて、初詣やドライブをかねた花見に出かけている。散歩チェックシートを作成し、全員が散歩に行けるような支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一部の入居者様は少額の金銭を所持してもらっているが、ほとんどの方は、施設で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了承が得られた場合は電話連絡を取るようになっている。一部の方は手紙を職員に預けて出してもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	絵画やタペストリーを季節ごとに掛け替えたり、入居者が作成した塗り絵等で季節を感じてもらっている。また、季節ごとのイベントで四季を楽しんでもらっている。	共有空間は適切な温度・湿度の管理、換気が行われ、安心安全な環境整備に配慮している。リビング兼食堂は広々として開放感があり、大きな窓からは明るい日が差し込み、利用者の団欒の場になっている。壁面には利用者と職員が作成した塗り絵や、行事の写真等を飾り季節を感じている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーや掘りごたつで、他者から離れて一人でくつろぐ事も出来るし、気の合った方々で談笑される様子も見られている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたものを持ち込んで頂くよう支援している。ただ、思い入れの強い物は、帰宅願望が強くなり不穏になる事もあるので、状況をみて一時、事務所で預かる事も有る。	電動ベット・洗面台・トイレ・クローゼット・エアコンが設置され、利用者は使い慣れた家具や生活用品を各自持ち込んでいる。家庭的な雰囲気の中で居心地よく暮らせるような支援に努めている。居室のトイレはプライバシーに配慮しカーテンで仕切られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力を生かして、安全に自立した生活が送れるよう努めている。		